

個人面談の方法について

「心とからだの健康観察（19項目版・31項目版）」の実施後に、全員、あるいは高得点の児童生徒、学校生活の様子から気になる児童生徒を対象に実施する。

面談のポイント

1. 児童生徒の状況を確認する

- 児童生徒が学校生活場面で困っていることを確認する。
- 児童生徒が、「（自分の）話を聞いてもらった」「受け止めてもらった」という感覚を持つことができるよう、傾聴を心がける。

2. 困っていることや悩みがあるとき

- 教員が解決できる問題（学校生活における人間関係、学習、進路など）については相談にのり、必要であれば継続してサポートする。

3. 深刻な話になったとき

- 児童生徒の話が深刻になったり対応が難しい場合は、「うん、うん」と聞くだけでもよい。
- 解決をしなければならないと思い、すぐに助言をしなくてもよい。児童生徒は、聞いてもらったという感覚で、安心やつながりを体験することができ、それがよい方向に向かう。
- 話が終った後は、児童生徒に深呼吸やリラクセーションをすると、深刻な話をしているときに生じる、心とからだの緊張をほぐす効果がある。
- 教員だけでは話を聞くことが難しいケース、内容が深刻なケースは、スクールカウンセラー、巡回型カウンセラー（沿岸部）への相談ができるなどを伝える。
- 専門機関への相談が必要と感じたときは、一人の教員で判断せず、校内体制で検討し、支援をすすめる。

4. 面談後の教員のセルフケア

- 深刻な話を聞いた後は、教員も緊張等から疲労が生じるため、セルフケアを行う。
(例1)リラクセーション、深呼吸、ストレッチをするなど身体の緊張をほぐす。
(例2)自分の面接中の疑問や、不安について相談できる人に話をする。

5. 専門機関へのつなぎ方

- 個人的な判断ではなく、校内で情報共有しながら対応を進めること。
- 保護者が専門機関への相談、受診に対して敷居の高さやマイナスのイメージを持っていたり、治療費の心配、何の話をすればいいのか分からなかったりという場合もあるので必要に応じて説明する。
- 教員は「相談したい内容」を児童生徒と一緒に整理し、よりよい方法を探すために、児童生徒や保護者がプラスに考えて利用できるように説明をするとよい。
- 専門機関やスクールカウンセラーにつなげる時は、児童生徒・保護者と教員とのつながりが切れないように配慮する。